

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 〒675-8611  
加古川市加古川町本町439番地  
氏名 地方独立行政法人加古川市民病院機構  
理事長 大西 祥男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-451-5500 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加古川中央市民病院
--------	-----------

事業場の所在地	加古川市加古川町本町439番地
---------	-----------------

計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
------	---------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	8311 一般病院
--------	-----------

②事業の規模	病床数600床(一般病棟600床)
--------	-------------------

③従業員数	1,640人(臨時職員含む。令和4年4月時点)
-------	-------------------------

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり
---------------------	---------

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙2のとおり

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ディスポ製品について、同等の効用であればよりコンパクトな容器等のものを使用する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ディスポ製品について、同等の効用であればよりコンパクトな容器等のものを使用する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 <b>該当なし</b>			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 <b>該当なし</b>			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			該当なし
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			別紙2のとおり
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 血液や患者の体内から排出されたものが付着した感染性廃棄物は再生することが困難であり、確実に焼却処分するよう指導してきた。			

②計画	【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現在の感染性廃棄物処理方法は焼却であるが、感染リスクが完全排除できることを前提に、今後、溶解による処理が対応可能（コストも含め）な事業者により、注射針等の金属の再生の可能性を検討する。</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和3年度実績）】 <b>別紙1のとおり</b>	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1680.713 t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



別紙2（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後，分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)



## 5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

## 6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

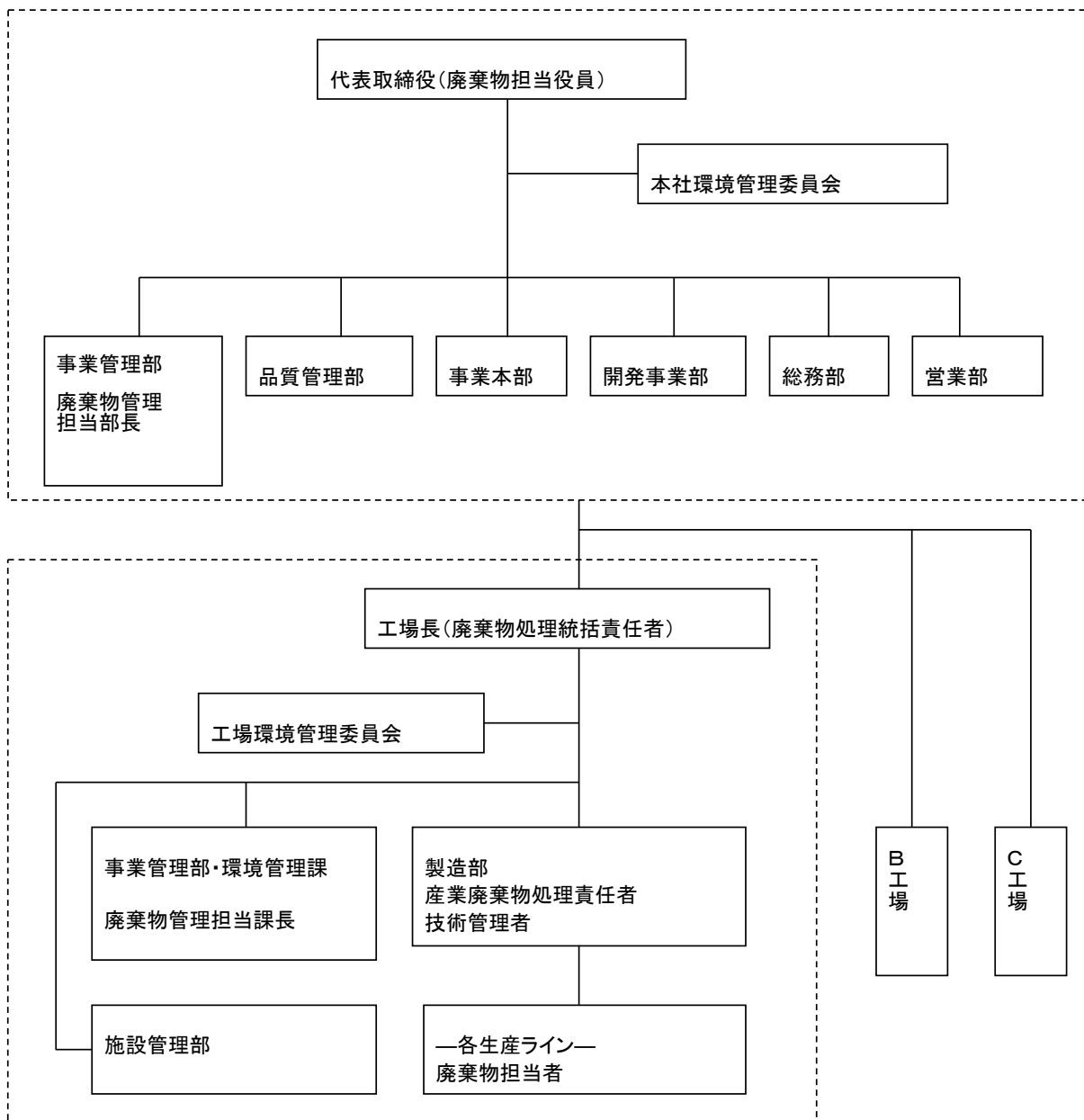
## 7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

## 8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

管理体制図の例

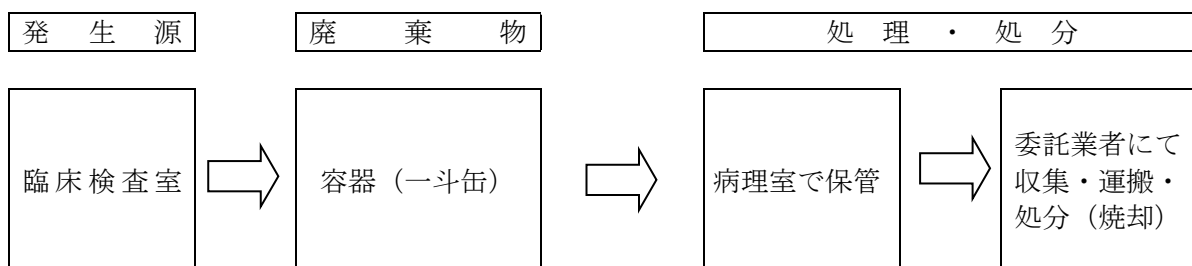


(別紙2)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

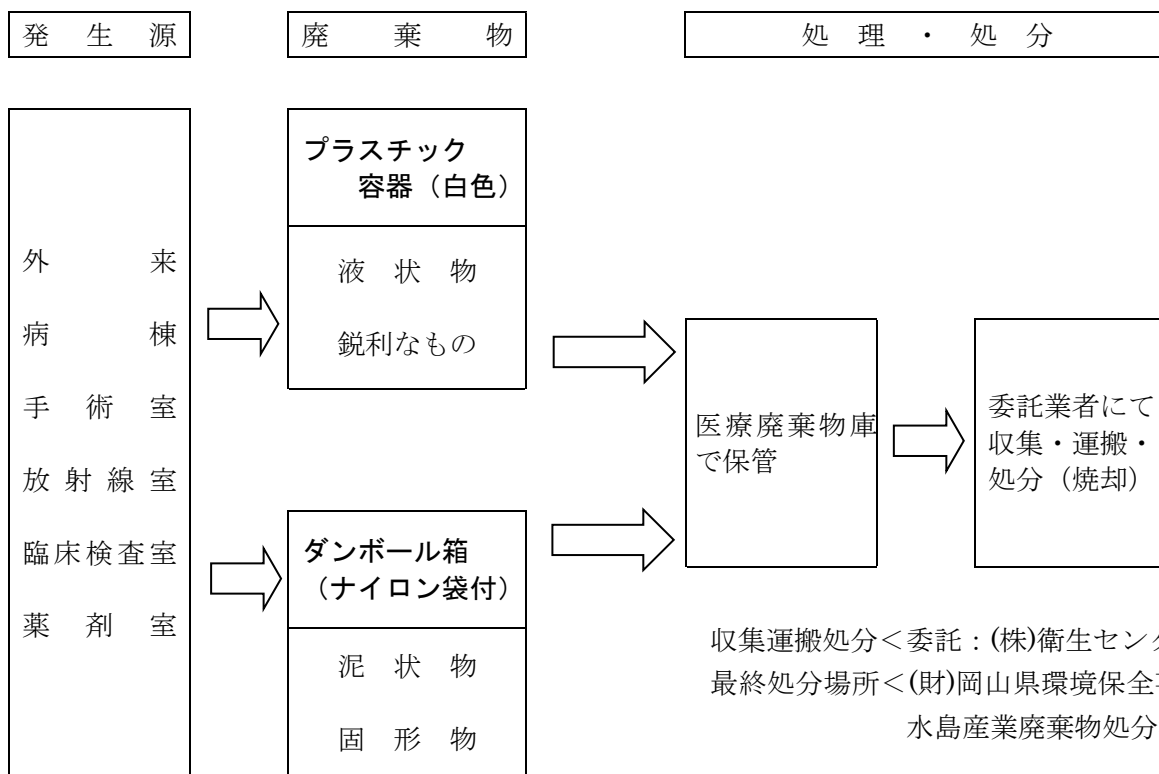
○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

【引火性廃油】



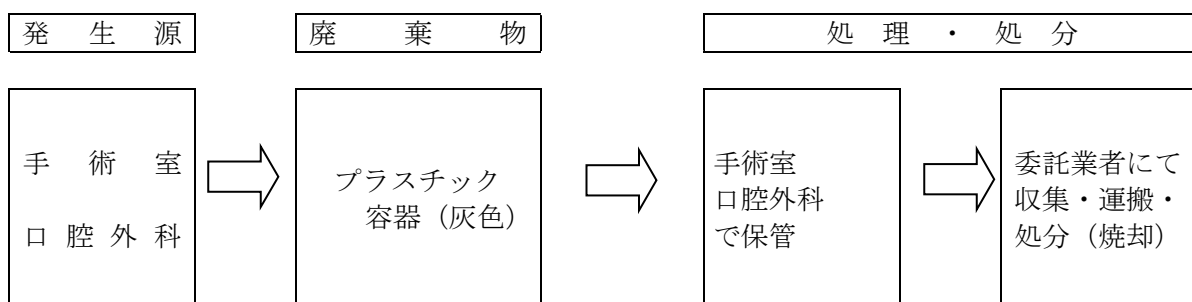
収集運搬処分＜委託：アサヒプロテック(株)＞  
最終処分場＜ひびき灘開発(株)＞

【感染性廃棄物】



収集運搬処分＜委託：(株)衛生センター＞  
最終処分場所＜(財)岡山県環境保全事業団  
水島産業廃棄物処分場＞

【感染性廃棄物：不要貴金属】



収集運搬処分＜委託：アサヒプロテック(株)＞  
最終処分場＜アサヒプロテック(株)愛媛工場＞

【感染性廃棄物の取り扱いに関する留意点】

○容器

プラスチック容器は完全密閉でき、バイオハザードマーク（黄色）を表示したもの、ダンボール箱は厚手のナイロン袋付きで、バイオハザードマーク（赤色）を表示したものを使用する。

○分別

感染性廃棄物は発生現場において次表の例により、それぞれプラスチック容器・ダンボール箱に分別して投入する。

○梱包・搬出

搬出する場合、プラスチック容器は密閉蓋をし、ダンボール箱についてはナイロン袋を密封し、箱の蓋をガムテープで密閉する。搬出する場合は容器・箱を破損させないように慎重に取り扱い、カートにより専用倉庫まで移動させるものとする。

○保管

保管専用倉庫は、関係者以外がみだりに立ち入ることがないように、搬入・搬出時以外は常に施錠し保管を行う。

【感染性廃棄物分別表】

分類		具体例	梱包	病院内中間処理
感染性 廃棄物	液状物	血液 血清	白プラスチック 容器	なし
	泥状物	血液（凝固） 組織片	ナイロン袋付き ダンボール箱	なし
	固形状物	ガーゼ、包帯 紙おしめ、脱脂綿 ディスポ術衣・敷布 尿コップ ハルンバッグ 手術用ゴム手袋等 ポリ検体容器 胆汁バック ※その他衛生材料等でナイロン 袋、ダンボール箱を破損する恐れ のないもの		

	鋭利なもの	注射針、縫合針 メス（替刃含）、剃刃 針付チューブ 針付シリンジ スピッツ ピペット スポイド ガラス検体容器 スライドガラス 培地、試験管 カテーテル類内筒 ※その他鋭利なもので、人を傷つける恐れのあるもの	白プラスチック容器	なし
--	-------	---	-----------	----

### 3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

#### (1) 責任者及び管理組織図

	特別管理産業廃棄物管理責任者	加古川中央市民病院 院長
	廃棄物担当部署	事務局 総務部
役割	特別管理産業廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○病院の廃棄物管理規程の策定・改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	院内感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・委員長 — 医師</li> <li>・委員 — 関連部署管理者</li> <li>・事務局 — 医療業務部</li> </ul>
	廃棄物管理担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○職員、委託業者に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

< 廃棄物管理組織図 >

廃棄物管理組織は次のとおりとする。

総括責任者 加古川市民病院機構理事長
-----------------------

特別管理産業廃棄物管理責任者 加古川中央市民病院長 廃棄物管理責任者：総務部長
---

< 部門別管理責任者 > 診療部 管理責任者 手術部 管理責任者 看護部 管理責任者 診療支援部 管理責任者 薬剤部 管理責任者 医療安全管理部 管理責任者 患者支援センター 管理責任者 事務局 管理責任者 各病棟看護 管理責任者 こどもセンター看護 管理責任者 NICU看護 管理責任者 GCU看護 管理責任者 産科病棟看護・産科外来 管理責任者 ICU看護 管理責任者 HCU1看護 管理責任者 透析看護 管理責任者 手術部看護 管理責任者 滅菌部 管理責任者 外来1 管理責任者 外来2 管理責任者 外来3 管理責任者 放射線室 管理責任者 臨床検査室 管理責任者 リハビリテーション室 管理責任者 栄養管理室 管理責任者 臨床工学室 管理責任者 口腔管理室 管理責任者 医療安全推進室 管理責任者 院内感染対策室 管理責任者 地域連携室 管理責任者 入院退院支援室 管理責任者 在宅医療支援室 管理責任者
--

## (2) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、職員等に定期的に教育・研修等を行う。

### ○新入職員研修

毎年採用される新入職員に対し、感染性廃棄物の取扱上の注意点、処理の方法、排出する場合の分類方法について研修を行う。

### ○実務研修

日常排出される感染性廃棄物の分類について、適正でない分類がされていないかチェックを行う中で、不適な分類を行なった部署に対し個別の再教育を行う。

## 4. 廃棄物の処理に関する事項

### (1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物について、処理を委託したものの流れを収集運搬から処分に至るまでマニフェストにより確認し的確に管理する。
- ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、委託業者にも必要な指導を行う。

発生抑制	・ディスプレイ製品について、同等の効用であれば容器の小さいものを採用する。
再生利用	・プラスチック製品について、ガラス容器で同じ効用のものがあれば採用する。
その他	・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

【委託業者に関する事項】

(引火性廃油)

業務名	委託業者	許可証
収集運搬	アサヒプリテック (株)	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (兵庫県知事) 許可番号第 02854000503 号 有効期限 令和 4 年 11 月 9 日
		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (神戸市長) 許可番号第 06960000503 号 有効期限 令和 4 年 8 月 29 日
		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (北九州市長) 許可番号第 07660000503 号 有効期限 令和 4 年 7 月 19 日
処分(焼却)	アサヒプリテック (株)	特別管理産業廃棄物処分業許可証 (北九州市長) 許可番号第 07670000503 号 有効期限 令和 8 年 11 月 5 日
最終処分の場所	ひびき灘開発 (株) (福岡県北九州市若松区大字小竹 1667 番他)	

(感染性廃棄物)

業務名	委託業者	許可証
収集運搬	(株) 衛生センター	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (兵庫県知事) 許可番号第 02854005026 号 有効期限 令和 6 年 12 月 14 日
		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (岡山市長) 許可番号第 08360005026 号 有効期限 令和 6 年 9 月 4 日
処分(焼却)	(株) 衛生センター	特別管理産業廃棄物処分業許可証 (岡山市長) 許可番号第 08370005026 号 有効期限 令和 6 年 9 月 4 日
最終処分の場所	(財) 岡山県環境保全事業団 水島産業廃棄物処分場 (倉敷市水島川崎通 1-14-1 及び 17 番)	



(感染性廃棄物：不要貴金属)

業務名	委託業者	許可証
収集運搬	アサヒプリテック (株)	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (兵庫県知事) 許可番号第 02854000503 号 有効期限 令和 4 年 11 月 9 日
		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (神戸市長) 許可番号第 06960000503 号 有効期限 令和 4 年 8 月 29 日
		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 (愛媛県) 許可番号第 03865000503 号 有効期限 令和 4 年 7 月 7 日
処分(焼却)	アサヒプリテック (株)	特別管理産業廃棄物処分業許可証 (愛媛県) 許可番号第 03875000503 号 有効期限 令和 10 年 3 月 31 日
最終処分の場所	アサヒプリテック (株) 愛媛工場 (愛媛県西条市今在家 1071-1)	